

つくしだより



令和7年3月号

恩方病院見学会の報告

都連副会長 植松和光

医療法人永寿会恩方病院を見学させていただきました。堤院長をはじめ当日対応をしてくださりました職員の皆様に感謝申し上げます。

恩方病院は大規模（400床以上）精神科病院で全国でも数が少ないです。病床数は精神科385床（認知症50床含む）、内科85床、診療科目は精神科、内科、皮膚科、眼科、歯科です。特徴的なのは開放病棟（療養病棟）があることです。今では珍しくなりました。また、病床利用率が94%だそうで、全国平均が83.1%（2021年5月）と比較したら約11%も上回っています。

今回の見学会はインフルエンザ等の感染防止の観点から、1月30日、2月13日、2月19日の3日に分けて行いました。参加者は各日10名でしたが最終的には29名の方が参加しました。

◆見学会の前に病院に対して質問を出しておき、それぞれ丁寧にお答えいただきました。

① 精神保健福祉士の役割と職務内容について

主に医療保護入院者退院支援委員会、

療養病棟における退院支援委員会が従来の業務に追加された。これは長期入院者への退院促進事業ですね。現在、精神保健福祉士は16名

② 患者への虐待防止の対策と取り組み

年間を通じて虐待防止研修の実施を全職員対象に行っている。院内に委員会を設置している。

③ 転院依頼があった場合の対応
他病院からの転院を原則として行っていない。

④ 身体合併症がある患者への対応
人工透析などの合併症は都立松沢病院等に依頼している。

⑤ 地域定着に向けてのソーシャルワーカーの役割
院内や院外の保健所、障害者支援施設、グループホーム等との連携を図り、年々その役割が大きくなっている。

◆見学させていただいた施設
5名ずつの2グループに分かれて見学をしました。

認知症治療病棟、精神科療養病棟（閉鎖病棟）、精神科療養病棟（開放病棟）
精神科急性期病棟、内科病棟、体育館、OT室と殆どの施設を見学しました。

各病棟の中まで入って見学もさせてくれましたので、よりリアルに院内の状況を知ることができ本当に良かったです。

今回、見学して感じたことは、恩方病院は経営者の理念がとも病院経営に反映されており、患者の治療の質の向上もしっかり考えている病院だと思いました。

今、日本の多くの精神科病院が経営の危機にあります。単科の精神科病院は2009年（ピーク）から12年間で30病院（3%）減少し、特に財政基盤の弱い小規模病院が中心です。1993年から28年間で3万8千病床の減少、空き病床が5万3千床と、この30年間で約9万床が減少し、まさに、質の向上と経営改革が求められています。改めて、精神科病院の現状を知る機会を頂きました。有難うございました。



令和6年度都民講演会

「超短時間雇用が広げる

障害者雇用の可能性」

人も企業も幸せになる働き方

都連副会長 本田 道子

この講演会は

「東京都精神保健福祉民間団体協議会」

通称 都精民協と東京都が年2回実施しているもので上半期は6月に東京つくし会を中心とした企画をし、下半期は他の団体を中心に企画、今回は「働く」ことについての全く新しい考え方、捉え方についての話です。コロナ対策としてこししばらくはオンラインでの講演会が続ぎ、いつも使っていた都民ホール（都庁議会議棟1階）では久しぶりの講演会となりました。

講師は東大先端科学技術研究センター教授の「近藤武夫」先生。

聞きなれない言葉です。

「超短時間雇用」

障がい者の新しい働き方、障がい者雇用の新しいモデルとして定着していったほしいな、と思ったその働き方とは。

今まではまず障がい者、ありき、でした。

まずは企業なり商店なりに採用してもらい、

それからその人にあった仕事をしてもらう、与えられた仕事にマッチすればそのままそれでよし、無理そうなら他の仕事を探す、という形が通常のスタイルでしょう。

そこでは当然人間関係も生まれたりコミュニケーション能力も必要とされたり。

礼儀、服装などいわゆる働く社会人としての能力？も求められたりすることでしょう。

精神障がいや発達障がい者の苦手とするところでは。

「超短時間雇用」では。

まず、障がい者にやってほしい仕事だけ、仕事の全部ではなく、一部分だけ、特定の部分の翻訳を1時間だけ、とか。

資料のパソコンの入力だけを2時間だけ、とか。毎日だけでなく週に3回だけ、とか。

パン屋さんでパンの成型だけを1時間だけ、とか。

いわゆるアシスタント的に特定の決められた仕事だけ、をする。ということだけなので。実際に雇用されてそういった働き方をしている方たちの例をたくさん紹介してくれました。

コミュニケーション能力も求められることなく、約束の仕事を終わったらサヨナラをして帰る、ということなんです。

15分単位で仕事をしている例もあるそうです。

とても理想的に思えますが問題は、もちろんあります。

まず、そういった仕事を見つけない、仕事を切り出す、と話されておりましたがその人が必要です。コーディネーターです。人材の養成、研修が必要ですから時間もお金も必要です。何よりも職場、企業の理解も必要です。

特に日本では長時間、同じ会社で何年も、の日本型雇用が定着しています。

障害者雇用率が一人歩きしていて、社会の中で障がい者が働く、ことの意義が理解されている、とはまだ思えません。

しかし、この新しい考え方は人材不足のこれからの日本社会にはマッチしているようにも思えます。

「人も企業も社会も みんなが幸せ」な働き方になるためには、地域全体での「地域システム」が必要、ということなんです。

すでに紙面が尽きてしまいましたが、「超短時間雇用」モデルの地域が日本全国に広がることを期待して、皆様の地域でもぜひこの雇用形態の検討をお願いしたいところです。

板橋区はすね会訪問

都連副会長 齋田 英夫

日時 2月1日(土) 13時30分～16時

場所 板橋区グリーンカレッジ

参加者 15名

参加者の構成は、男性も交えて比較的若い人もいる会でした。その意味では、今後とも安定して会活動ができるのではないかとうれしく思いました。

当日私は、まず「福祉手当」の問題について話しました。福祉手当の支給に関しては、都条例に精神障害者が含まれていないというところがその根本的な問題です。このため、多摩地区では奥多摩町を除いては一切支給されていません。23区でも15区のみです。支給している区でも、15500円から4500円と2倍以上の開きがあります。東京都に、未実施の区市町村に対して支給をするよう指導してもらおうのも一つの方策ですが、各区市町村に対して各々の家族会が要請するのは有効な活動です。要求しなければ要望は実現されません。未実施や少ない金額の地域は各単会で一層の要望活動を行っていく必要があるかと思えます。

次に「交通費の運賃割引」の件について話しました。この4月から、京成電鉄を除いては、一級のみと、100km以上を超える場合

は障害者当人は運賃半額となるということ。この運賃割引問題での課題は一級のみという制限と、100km以上というという条件です。何も私どもは遠距離旅行をしたいがために運賃を割り引いてくれと要求しているわけではありません。作業所に通う、デイケアに通う等日常生活に活動するのに、少しでも経済的負担が軽くなってほしいために運賃を割り引いてほしいと言っているわけです。それと一級のみであると、対象者はごくごく絞られます。

これらの問題の解決に対しては、みんなねつとを中心に各都道府県連による更なる運動が必要となります。

「あおき会」訪問報告

都連理事 寺澤 元一

2月20日、東京つくし会から植松和光副会長と寺澤が三鷹市のあおき会を訪問しました(会場：三鷹市「元氣創造プラザ」)。会議室には、土屋秀雄会長をはじめ10名の会員がお集まりになりました。冒頭、植松から東京つくし会として行った令和6年度東京都予算要望の主要事項を紹介しました。

先ず、訪問医療事業(アウトリーチ)を実施する地域が未だ限られ、実施する市区町村には都から補助があるので、あおき会も、三鷹市に働きかけるようお勧めしました。

また、福祉手当や心身障害者医療費助成制度(マル障)については、身体や知的の障害に比べ、精神障害の給付対象が遥かに少ない実態を指摘し、差別解消に向けた要請行動を一層強化しようと呼びかけました。このように家族会の役割が増している中、都内の家族単会は、10年前の52か所から現在47か所まで減少し、今も会員の高齢化により会の担い手が不足し、存続が危ぶまれる会が出てきていると説明しました。土屋会長は、あおき会としても同じ課題を抱えているとコメントされました。

続いて、寺澤からは、「ひきこもり当事者の環境を『北風』から『太陽』へー当事者の自己治癒力を育む環境づくり」というテーマで個人の体験と教訓を説明しました。ひきこもりや精神障害の当事者本人の症状を軽減する上で、家庭を本人にとって安心できる環境に変えることには、投薬に勝るとも劣らない効果があることが内外の調査で確認されています。家族が本人との接し方や対話の仕方を変えること、家族も自分の人生を大切にして本人に余裕の笑顔を見せることもまた一つの薬となると説明しました(詳しくは本誌2月号P3参照)。会員の皆様との意見交換では、様々な貴重な学びを頂戴しました。誠にありがとうございました。

このコーナーは、家族会間やつくし会との情報交流の場です。より良い家族会活動のために皆様に役立つ場にしたいと思っています。載せたい情報を毎月 25 日までに、つくし会事務所に、メール (tsukushikai@chorus.ocn.ne.jp) または FAX (042-453-7534) でお寄せください。

【知っ得情報】東京都美術館障がい者招待美術展のご案内

東京都美術館では、障がい者と同伴者 1 名を招待する展覧会を実施しています。

展覧会 【ミロ展】

申込期間 3月17日(月)～4月10日(木)

開催日 2025年5月26日(月) 10:00～16:00 (入室は時間指定制)

美術館の閉館日ですが特別に開館しています

当日は、障がい者とその同伴者のみの展覧会ですのでゆったりと観ることができます

問合せ先 都美術館 特別鑑賞会担当 電話 03-3823-6921 Eメール access@tobikan.jp

★ 講演会のお知らせ ★

○ 渋谷太陽の会 25 周年記念講演会

「傷つきやすくして

大切なところをまもるために」

日時 3月14日(土)午後1時～3時半

(受付12時半～)

講師 大下隆司会氏

(「代々木の森診療所」院長)

会場 渋谷区子育てネウボラ5階講堂

申込不要 先着48名まで・無料

問合せ先 本田 090-4734-938

○ みんなでやろう家族 SST

日時 4月5日(土) 午後1時半～4時

講師 高森 信子氏

会場 二幸産業・NSP 健幸福祉プラザ

6階集会所 申込不要 無料

主催 サンクラブ多摩 ☎042-371-3380

○ 杉並家族会

「あなたの力が家族を変える」

日時 4月30日(水) 午後2時半～4時半

講師 高森 信子氏

会場 高円寺障害者交流館

問合せ先 090-4535-9663 080-1004-1197

080-7715-8828(金曜日)

編集後記

三月の声を聴くと、気持ち春めいて来ます。様々な花が咲き出したり、小鳥のさえずりを耳にします。まず先に咲くのは水仙ですが、マンサクの花から紅梅・白梅、タンポポ等々の花々が咲き花の香りと共に、小さな小鳥が「スピーチク」とシジュウカラがさえずります。シジュウカラは縄張り争いで、甲高い声です。メジロも見かけます。ウグイス色のメジロはほとんどつがいで飛び回っています。もう少し暖かくなるとウグイスもさえずるでしょう。何気ない日常生活でも、自然の中に生きる小さな命が、私達の生きる治癒力を育む事になると思います。今年4月1日から精神障がい者に対する割引制度を利用できる旅客鉄道事業者が増えました。旅に出ると、新たな出会いが待っています。(精神障害者保健福祉手帳へ記載)

親もだんだん歳を取りますと、体に変化が出てきます。私も杖が必要で行動していますが、社会での不便さを感じ、合理的配慮の必要性を考える事が多々あります。障がいがあっても無くても全ての方への合理的配慮は、これからはもっと検討する課題ではないでしょうか。最近駅でもエスカレーターが怖くなり、エレベーターを探す毎日です。

都連理事 安藤万寿代